

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100505		
法人名	社会福祉法人 共生会		
事業所名	共生家みずほの グループホーム		
所在地	宇都宮市瑞穂2-14-10		
自己評価作成日	令和 2年 1月 14日	評価結果市町村受理日	令和 2年 3月 25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和 2年 2月 19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着事業所として地域住民の福祉相談の場として、様々なご利用者様からのニーズに応えられるグループホームです。ご利用者様一人一人の人格・気持ち・人生を尊重し、常に愛情と笑顔を絶やさずに、ご利用者様や家族様と接していきます。ご利用者様や地域住民を含め、安心して暮らせる福祉社会を目指していきます。また、みずほの地区には事業所はあまりなく、これから高齢化していくために必要な事業所なのではないかと思えます。地域福祉との向上に努め、介護が必要になっても住み慣れた土地で暮らしていけることができる・・・、地域で愛される施設です。日中は歌謡ショーをご覧になったり、天気の良い日の散歩、毎日の体操や個別機能訓練を取り入れております。個人の能力に合わせた家事手伝いを、行って頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、高速インターチェンジや大型商業施設に近く、利便性に富んだ閑静な住宅地に位置している。隣りにサービス付き高齢者住宅と小規模多機能型事業所・介護タクシーを展開し、地域包括ケアタウンとして地域に根ざしている。職員は、法人理念である「尊厳・愛情・安心・信頼」を基に、基本方針の「いつも温かい愛情と笑顔」を心にとめながら、利用者からの「ありがとうや笑顔・日々変わらない姿」を励みにケアにあたっている。職員同士お互いに感謝の気持ちを伝え合う「サンクスカード」の採用や家族も参加出来る社員旅行など様々な福利厚生は、職員の働く意欲に繋がっている。制服にはアロハシャツを起用し、職員が好みの色を選び、和やかな雰囲気作りを努めている。天気の良い日には、散歩がてら近くの公園やコンビニエンスストアまで出かけたり、寿司店のランチに行くなど行事を含め外出の機会を多くするよう努めている。利用者も職員も笑顔で過ごせる温かい家庭的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共生会の理念である「尊厳・愛情・信頼・安心」を基本に地域密着型サービスの基本である住み慣れた地域での生活を出来る様にする視点から、共生会の理念の一つにある共に生き、共に育み安心して暮していける社会福祉を目指し、関わる全ての方々や信頼関係に努めている。入社時に職員へ渡すルールブックにも法人理念が記載されている。	理念は事務室と各フロアーに掲示してある。職員は理念ガイドブックとルールブックを各自所持しており、常に初心を思い出しながら、利用者が日々笑顔でいられるように、職員同士声かけあい法人理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	H28年5月の開設により、年に数回の地域住民や他事業所との交流が図れるように、「びんころ祭り」や催し物開催を企画している。自治会にも加入しており、定期的な地域の会議にも参加している。	自治会に加入し、運営推進会議や民生委員から地域の行事情報を得て交流を図れるよう努めている。法人内の二つの事業所が一年交代で開催しているびんころ祭りについて、近隣に広報誌を配布して参加を呼びかけ、地域との交流に努めている。地区の敬老会にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事、地域会議にも参加し、事業所のピーアールに努めている。気軽に相談しやすい雰囲気作りにも努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回のペースで開催している。事業所の取り組みやサービス状況を報告して、出た意見やアドバイスをサービス向上に生かしていく。包括や民生委員より地域の行事の情報も収集する事が出来ている。	利用者代表・家族代表・民生委員・地域包括支援センター職員と隣接の小規模多機能事業所職員の参加により開催している。利用情報・活動状況・事故状況・行事予定が報告されている。民生委員・包括職員からの地域行事についての情報を活かし、サービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて、地域包括支援センターとの意見交換を行い、協力関係を築いている。	運営推進会議を通じ、地域包括支援センターと連携をとり、様々な状況を聞いている。市役所職員の中に馴染みの方がおり、来庁時や電話等での助言を得て、より良い協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを通じて、正しい理解を深めている。年に2回の身体拘束廃止に関する研修(6月と12月実施、新入社員は入社月に実施)や2ヶ月に1回の身体拘束廃止の委員会を開催し、常に介助方法の話し合いを持ちながら、身体拘束を行わないケアを徹底している。	法人では身体拘束マニュアルを用いて年2回研修会が実施されている。当事業所では3ヶ月に1回研修会を実施し拘束のないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止委員会は看護師・介護支援専門員・ユニット会議の中から参加して、2ヶ月に1回拘束のないよう、職員同士徹底した研修内容の共有に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアにおいて、虐待に関する事例等の話の話しと説明を行いながら、虐待のない介護を努めている。		

共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や図書等を通じて権利擁護に関する制度の理解に努め、必要性のある利用者様については地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携を取りながら、活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族の方に、不明点が残らないように十分な説明や話し合いを行い、理解、納得していただける様に心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や提案・要望があれば管理者に報告し、運営に反映させている。運営推進会議でも報告する様に心がけている。現在は苦情はない。月に1回、ご家族様へ利用者様へのお手紙を写真付きで郵送し、ご様子をお伝えしている。また、法人のホームページでブログを定期的アップし、遠方のご家族様でもご様子を見ることが出来る様にしている。	家族の来所時や運営推進会議時に要望や提案を聞いている。食事の補食について要望があった時には早速提供し、運営に反映させている。家族には日々の生活ぶりや様子が分かるよう手紙や写真を送付し、遠方の家族にはブログでの情報発信などを通じ、事業所との距離を縮め、喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニット会議を開催し、職員の意見や提案を述べられる機会を設けている。また、ユニットリーダーとの話し合いや、法人で人事顧問を設けており、働き方、職員のメンタル部分での相談、人材育成にも対応している。	定期的なユニット会議では職員も意見・提案が出しやすく、必要な物品の購入お願いやレクリエーション・行事等提案を行い、実施後の効果についても報告している。また、人事顧問を置くことで、第三者の立場から職員を支える仕組みを取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	明確な職位表を開示し、目標を持って働ける環境にしている。社内交流行事も積極的に企画し、法人での補助も行っている。選べる社員旅行、法人独自のwinwinポイント、積み立てニーサの補助、誕生日日には法人から誕生日プレゼントを用意している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の会議に合わせてCJTを実施する様にしている。OFF-JTにも積極的に参加を促しており、新卒、未経験の職員でも安心して働ける様に就業マニュアルを用意している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	OFF-JTで同業者との交流する機会を作り、閉鎖的な施設やマンネリ化とならないように、他事業所の取り組みを学ばせてもらったり、常に前向きなモチベーションを得られる様、配慮している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前相談、契約時、アセスメント、サービス担当者会議を通して本人の困っている事、不安や要望を可能な限り聞かせて頂き、サービス提供を行う上で良い関係作りに努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前相談、契約時、アセスメント、サービス担当者会議を通して家族の困っている事、不安や要望を可能な限り聞かせて頂き、サービス提供を行う上で良い関係作りに努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学やアセスメントを通して、家族様やご利用者様の要望や意向を把握し、把握した上で必要とされているサービスの提案に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の身体状況や一人一人の力に応じた作業や家事を一緒に行いながら、共に暮らす「家族」というイメージを持って接するように関係作りを努めている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけではなく、家族にも出来るだけ関わって頂ける様に協力して頂き、共に支えていく関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの馴染みの美容室、かかりつけの病院、歯科に通って、出来るだけ馴染みの場所や人と繋がりを継続できる様に、家族にも協力して頂いている。希望があれば定期的な外泊を行っており、介護タクシーでの自費のサービスも対応している。	美容室・歯科・かかりつけ医などが馴染みの所となってきている。家族との外出や、介護タクシーを利用した墓参りや馴染みの場所への外出など、人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配置や職員が会話の橋渡しを行いながら、馴染みの関係や信頼関係が持てる様に配慮している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した際には、思い出の写真を集めたアルバムをご家族様にお渡ししている。退居後もご利用者様やご家族様が気軽に立ち寄れる環境作りに努めている。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月日の中でご利用者様とご家族様が交わした会話や、ホーム内での会話の中で意向を取り入れている。その意向に基づき、外食やレク企画を行っている。	日頃から家族と本人との会話の把握に努め、常に表情や行動を観察したり、ちょっとした身体状況から利用者の思いや意向に気づき、職員間で共有に努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントやご家族様の面会時に聞き取り等の把握に努めている。また、以前利用していた施設職員から利用の様子を聞き取りを行っている。知人、友人が来訪された時なども会話の中から把握する様にしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状況や有する能力等、アセスメントや日々のケアを通して把握し、反映している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の細かい点はユニット会議でその都度話し合い、職員のスキルの違いはあるが、統一したケアが行えるよう努めている。ご利用者様やご家族様からの意見を反映した介護計画を作成している。	介護計画は6ヶ月から1年で見直しをしている。月1回のユニット会議で各担当者から細部の状況について意見をもらい反映に努めている。家族からの意見も十分に取り入れ現状に即した介護計画を作成している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや個別記録の記入を行い、全職員が記録に関わり、情報を共有しケアや計画の見直しを行っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望に応じて併設されている小規模多機能の行事に参加して頂いたり、臨時の受診や買い物への同行など、出来る限り要望を叶える事が出来る様に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用してボランティアを招いたり、地域包括支援センターからの情報の収集をしたり、地域の催し物に参加したりと楽しみがある生活が送れるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望をお聞きして、現在殆どの方が提携医療機関による往診を受けている。以前からのかかりつけを希望される方はご本人様の状態をご家族様へお伝えし、主治医との連携を図っている。状態の変化時には主治医とご家族へ速やかに連絡し、対応を行っている。	ほとんどの利用者が、月2回提携医療機関の往診を受けている。以前から継続してのかかりつけ医受診は家族にケース記録のコピーを渡し、日頃の生活状況や身体状況を主治医に正確に伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りノート等にて利用者様の心身の状態や情報、気づきを共有している。週1回の看護師との医療連携を行い、利用者の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の面会、退院時のカンファレンス等で情報収集に努めている。また、主治医とMSWとの面談、電話での連携を十分にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでは家であることを基本にご利用者様、ご家族様の自己決定を重要視した看取りの支援をさせて頂く様に努めている。重度化を伴う確認書(同意書)についてはご家族への説明を行っている。今まで看取りの取り組みはないが、当法人のグループホームで看取りを行っており、そのノウハウを委員会の中で伝えている。	利用者が安心して終末期を迎えられるよう、本人・家族の意見を大切にしている。要望があれば家族への説明を十分に行い、看取りの支援体制を整えている。看取りの実績がある法人内の事業所と情報を共有して準備に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時における対応は、職員へ細かく周知しており、内部研修においても、応急処置や初期対応などを学ぶ機会を設けて実践力を身につけるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(3月、9月)に日中、夜間を想定した避難訓練を行い、利用者様の安全な避難方法を確認したり、災害時の協力は自治会、消防団にお願いしている。水や食料の備蓄も倉庫に保管している。	隣接のサービス付き高齢者向け住宅と小規模多機能型事業所と合同で年2回、夜間想定を含めた避難訓練を行っている。防災機器は業者の点検とともに職員は消火器などの使い方の指導を受け実践に取り組んでいる。災害時の協力体制に自治会・消防団をお願いしている。水や菓子など備蓄として準備している。	消防署立ち会いの下、避難訓練の実施と地域住民の参加協力、さらに、車いすを用いた避難の仕方など様々な避難場所を考慮される取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の力に応じ、声掛け対応を行っているが、基本的にはプライバシーを損ねるような対応はしないようにしている。個人情報、写真等の取り扱いについての同意書を契約の時に頂いている。	一人ひとり人格を尊重し、利用者各々に丁寧な声かけで支援している。職員は理念のガイドブックを基にプライバシー保護にも努め、広報誌への写真掲載等、個人情報保護に基づき利用時に同意書をもらい書類等は事務室に適切に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望で自己決定に結び付けている。表せない利用者様には、プライバシーを損ねるような対応にはならないようにしている。お洋服を選べる利用者様にはその日のお洋服も選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まったスケジュールをこなすのではなく、その日、その時のご利用者様の状況に合わせて、変更、方向転換をして出来る限りの訴えや要望を最優先する事を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみ、おしゃれが出来る様に、個人を尊重できるような支援を行っている。お洋服も選べる方には選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三食とも給食方式ではあるが、栄養士と相談し嗜好調査を行いながらメニューに反映している。また、季節に合わせたメニューやバイキング給食も行っている。その人の能力に合わせて、職員と共に準備や片付けを行っている。週1回の手作りおやつを実施し、自分で作る楽しみの機会を提供している。	食事は隣接のサービス付き高齢者向け住宅で調理されている。献立は利用者の嗜好調査をもとに栄養士が作成している。季節に応じたメニューやバイキングも利用者の楽しみの1つになっている。週1回の手作りおやつには、誕生日ケーキ作りなど、利用者が食を楽しむよう支援している。月1回の外食を楽しむ支援もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員一緒に食事の開始ではなく、介助に時間のかかる重度の方には食事開始の時間の繰り下げたりと、ご利用者様のタイミングを考えながら提供している、状態に合わせて形態を変えつつ、食事が摂れない方には栄養補助としての補食や高カロリーのドリンクを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面台まで誘導し、その方の口腔状態に応じた支援を行っている。座席で済まされるのではなく、可能な限り洗面台までお連れすることで生活のメリハリが確保できる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄が行えるよう支援し、利用者様それぞれの排泄間隔の記録を取り、把握し、声掛け、誘導を行っている。	排泄記録表により、ひとり一人の排泄パターンを把握している。トイレでの自立排泄ができるよう声掛けに十分注意しながら定期誘導と見守り支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の便秘の原因や及ぼす影響を理解しながらも、毎日の体操を取り入れ、身体を動かして頂くと共に、1日1000cc目安とした水分摂取を促している、希望のある利用者様には個人購入でヨーグルトや乳酸菌飲料を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様それぞれの希望に合わせて実施している。体調が優れない時や拒否がある際には時間や日にちを調整して実施している。楽しんで入浴して頂ける様に入浴剤の使用や、入浴後の楽しみとして、マッサージチェアの活用や、好きなジュースの提供もしている。	入浴は週2回以上要望に応じた支援をしている。利用者の身体状況を見ながら、拒否が多くなった時にもタイミングを見て声かけしている。浴室入り口にのれんを掲げず湯や入浴剤を使用し、入浴を楽しめるよう支援を行っている。入浴後のマッサージチェアの使用や水分補給のドリンクも楽しみの一つとなるよう取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々の個室や共有スペースにマッサージチェアで自由に過ごして頂きながら、夜間は居室の室温や家具、入眠状態の確認を行いながら、安心して静養が行えるように支援している。自宅で使用していた枕なども使用して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員同士、連携を図りながら、処方されている薬について十分理解する様努めている。病状の変化については、ご家族や主治医と相談しながら服薬の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	普段から昔懐かしい曲を耳から刺激をうけ口ずさむような…楽しく落ち着ける環境を作っている。その人がこれまでの生活や力に応じた役割を持っていただき、なるべく個々の希望に沿った気分転換に対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、利用者様の希望に合わせてながら、生活歴や趣味、嗜好に沿った外出や外食などの支援に努めている。天気の良い日は施設周辺の散歩を行い気分転換を図っている。散歩を行う事で、利用者様の体重管理や健康管理に繋がっている。	天気の良い日には散歩がてら近くのコンビニエンスストアに買い物に行ったり、月1回程度、外食するなど利用者様の希望に合わせた支援をしている。定期的な外出により利用者様の気分転換とともに健康管理に繋げている。また、介護タクシーを利用して個別の支援もしている。	



共生家みずほのグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様、ご家族様の意見を尊重しながら、お財布を所持してもらっている方もいる。管理は厳しく、紛失の可能性がある方については、ご説明をしたうえで金庫にお預かりをしており、支出報告書をご家族様にお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご利用を希望される方については、いつでも使用して頂ける様、支援を行っている。また、ユニットごとの毎月の様子を写真付きのお手紙でご家族様宛に郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	いつでも快適に過ごして頂ける様、環境整備を行い、清潔を心がけている。室温、湿度にも配慮しながら、椅子だけではなくソファに座って頂いたり、ご自宅と同じように過ごして頂いている。各ユニットにDVDレコーダーを設置し、いつでもお好きな番組を観られるようにしている。	共用スペースのゆったりと広いリビングはベランダから穏やかな光が差し込み温湿度が管理されている。壁面には刺繍画や絵画が飾られ、外出時や室内での行事写真等が掲示されるなど、利用者や家族が観るたびに笑顔と安心感が見いだせるよう過ごしやすい空間となるよう配慮支援をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	身体的なことも含め、なるべくその人の心地よい場所になれるように、日々工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの家具やコタツ、又は思い出の写真を飾って頂き、ご自宅にいる時と少しでも近い環境作りに努めている。利用者様の状態に合わせて、家具の配置も工夫している。	洗面台・エアコン・ベッド・マットは備え付けである。馴染みの家具やテーブル式コタツ・テレビは動線を考えて配置している。思い出ある写真や遺影・位牌・花などを置いて、安心して居心地よく過ごせる部屋作りを支援している。利用者は職員の見守りにより掃除もしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の出来る事を理解しながら、安全な環境作り、出来る事は行っていただける様に、見守りのある環境の中で、日々の生活が送れるように支援している。		